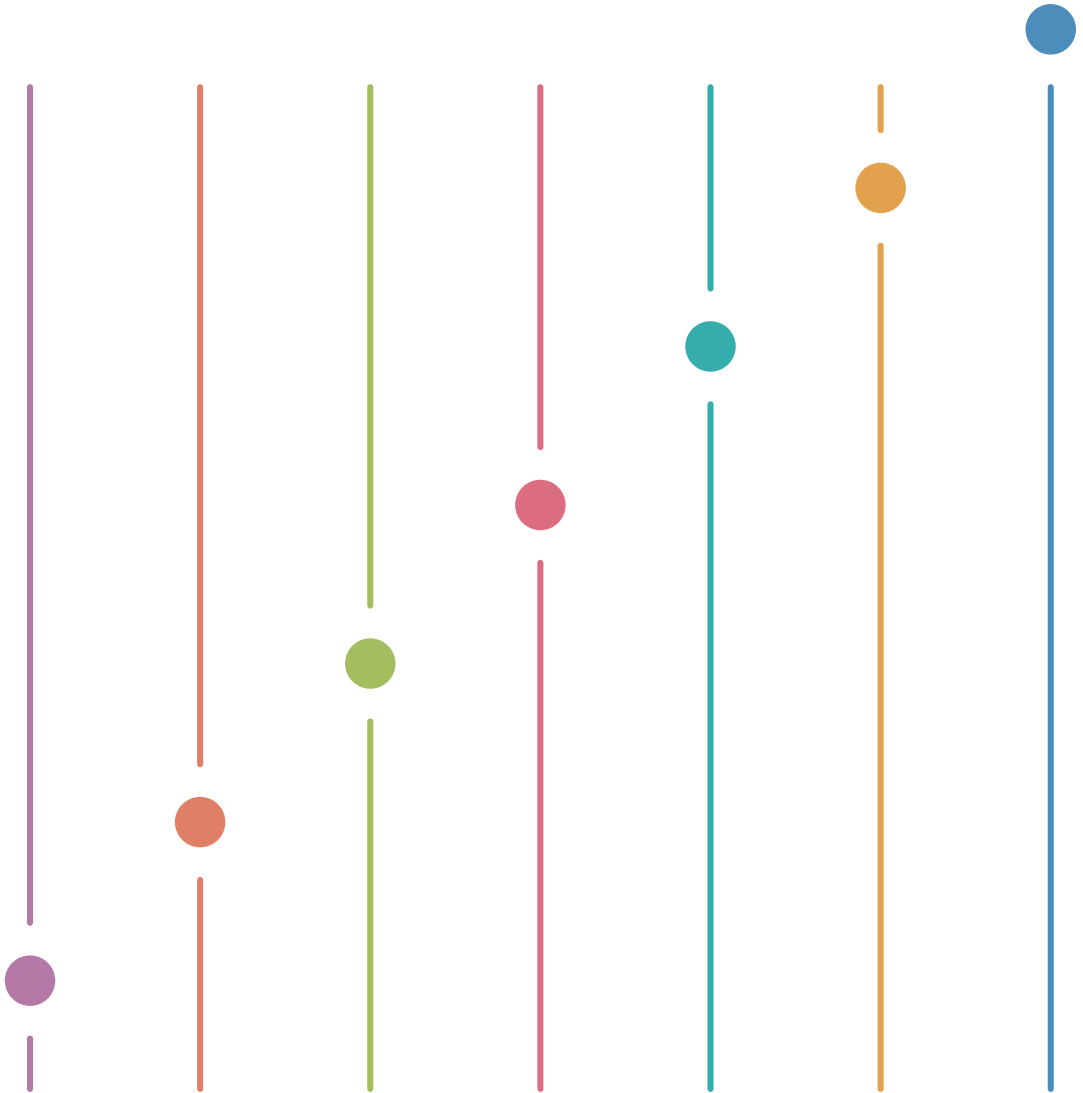


平成20年度報告書

平成20年4月1日～平成21年3月31日



株主の皆様へ



代表取締役社長

小島 順彦

株主の皆様には、ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

ここに、当年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の三菱商事グループの事業の概況等につき、ご報告申し上げます。

平成21年6月

(平成20年度定時株主総会招集通知添付書類)

事業報告	1
事業の概況	
三菱商事グループの事業概要等	1
業績及び財産の状況の推移	6
三菱商事グループの対処すべき課題	8
会社の体制及び方針	10
会社の概況	
三菱商事グループの主要な事業内容	14
株式等の状況	14
新株予約権の状況	15
大株主の状況	18
主要な借入先	18
三菱商事グループの拠点等	19
三菱商事グループの従業員の状況	19
重要な子会社等の状況	20
取締役及び監査役	21
社外役員に関する事項	22
取締役及び監査役の報酬等の額	23
執行役員	24
会計監査人に関する事項	25
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結資本勘定計算書	28
[ご参考]オペレーティング・セグメント情報	33
[ご参考]連結キャッシュ・フロー計算書	34
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)	43
会計監査人の監査報告書(謄本)	44
監査役会の監査報告書(謄本)	45

(注1)本報告書は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの当社グループの状況を、会社法の規定に基づき作成しております。

(注2)本報告書における「三菱商事グループ」及び「当社グループ」は、会社法第444条第1項に定める「企業集団」を表しております。

事業報告

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

事業の概況

三菱商事グループの事業概要等

【経済環境】

当年度の経済環境については、米国で起きた金融危機が世界的に拡大したことで、極めて厳しいものとなりました。金融危機は、金融市場の大きな混乱を引き起こしただけでなく、実体経済にも急速に波及して需要の急激な縮小を招き、世界的に生産の減少や貿易の停滞をもたらしました。また、円高やユーロ安などの通貨価値の大幅な変動や、国際商品市況の下落など大きな動揺も見られました。我が国の経済も、世界的な金融危機に伴う海外需要の落ち込みと円高に見舞われ、年度後半にはこれまで景気を牽引してきた輸出が急激に減少し、大幅な生産調整を余儀なくされました。この結果、製造業を中心として企業の景況感は急速に悪化し、景気後退は深刻化しました。

【業績】

1. 概況

当年度の連結売上高は、商品市況の急落や実体経済の悪化に伴う取引減少などにより、前年度を7,139億円(3.1%)下回る22兆3,891億円となりました。売上総利益は、豪州原料炭事業における販売価格の上昇や、子会社の新規連結の影響などにより、前年度を2,909億円(24.8%)上回る1兆4,632億円となりました。

販売費及び一般管理費は、年金費用の増加や子会社の新規連結の影響などにより、前年度から444億円(5.4%)負担増の8,655億円となりました。

その他の損益項目については、株式市況の下落による上場株式評価損などにより有価証券損益が大幅に悪化したことや、急激な通貨価値変動に伴う為替関連損益の悪化、固定資産の減損による固定資産損益の悪化などにより、大幅な減益となりました。

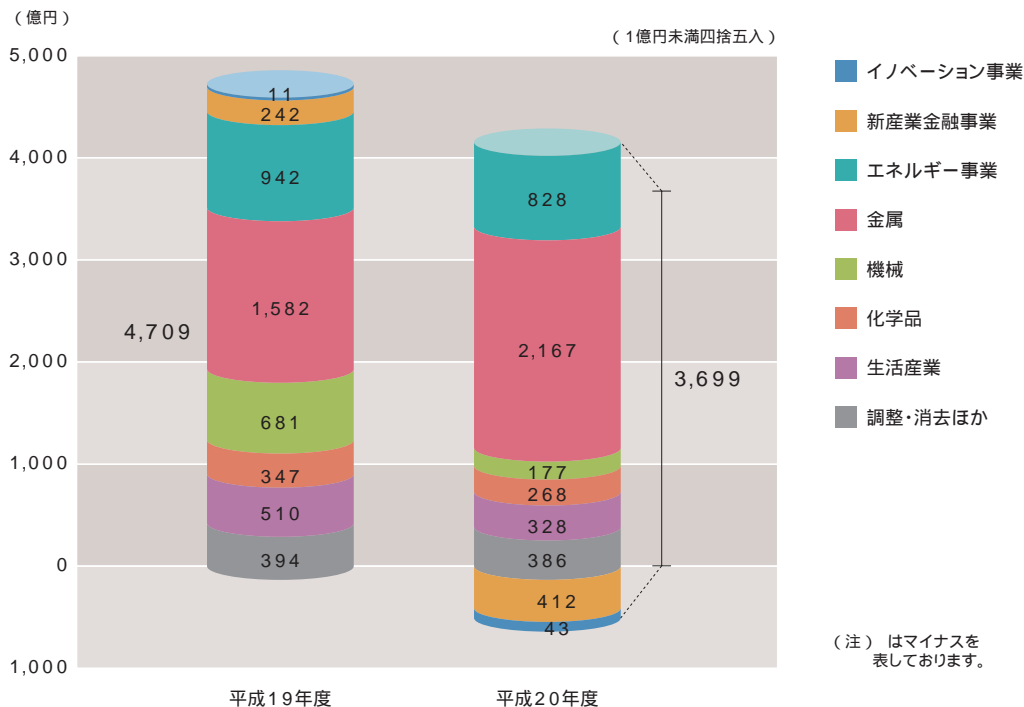
この結果、継続事業税引前利益は、前年度を1,643億円(29.7%)下回る3,882億円となりました。

持分法による投資損益は、海外の資源関連会社の業績は堅調に推移しましたが、関連会社の保有資産の減損などに伴い、前年度比18億円(1.1%)増加の1,568億円となりました。

以上の結果、当期純利益は前年度を1,009億円(21.4%)下回る3,699億円となりました。

2. オペレーティング・セグメント別の状況

オペレーティング・セグメント別当期純利益



イノベーション事業グループ

イノベーション事業グループは、新エネルギー・環境、医療周辺、ICT(情報・通信技術)、メディア・コンシューマーなど、将来の事業基盤となり得る成長性・公共性の高い産業分野において、事業開発を推進してきました。

当年度の当期純利益は 43億円となり、前年度から53億円の減少となりました。業容拡大に伴う販売費及び一般管理費や新規投資による先行費用の増加によるものです。

なお、本年4月に本グループを発展的に改組し、「全社開発部門」を新設しました。



新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、パイアウト投資などの投資金融、リース、不動産ファンドなどの産業金融、不動産の開発・保有・運営、物流・保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当年度の当期純利益は 412億円となり、前年度から654億円の減少となりました。株式評価損の計上や、ファンド投資関連収益、不動産関連収益の減少などによるものです。



エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を行うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品などの取引業務を行っています。

当年度の当期純利益は828億円となり、前年度から114億円(12.1%)の減少となりました。当年度前半における原油価格上昇に伴う海外資源関連投資先からの受取配当金、持分法損益の増加があったものの、海外資源関連子会社での固定資産の減損などにより減少したものです。

なお、当社がサハリン・エナジー社を通じて参画しているサハリンプロジェクト(ロシア・サハリン島におけるLNG・原油プロジェクト)では、本年3月にLNGの出荷を開始しております。



金属グループ

金属グループは、薄板、厚板などの鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅、アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資等を行っています。

当年度の当期純利益は2,167億円となり、前年度から584億円(36.9%)の増加となりました。株式評価損、資源価格下落による海外資源関連投資先からの受取配当金の減少、(株)メタルワンの減益などの要因があったものの、豪州資源関連子会社における原料炭の販売価格上昇などにより増加したものです。



機械グループ

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材の製造にかかわる大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械の販売取引、事業開発、投資等を行っています。

当年度の当期純利益は177億円となり、前年度から504億円(74.0%)の減少となりました。保有船舶の備船料(賃貸料)収入の増加という要因はあったものの、株式評価損や固定資産減損、海外自動車事業での販売減や為替の影響などによるものです。



世界最大規模の太陽光発電事業へ参画
(スペイン・アクシオナ社と提携)



本年3月にLNGの出荷を開始
(ロシア・サハリンプロジェクト)



世界最大規模の炭鉱プロジェクト
(オーストラリア・MDP社)



化学品グループ

化学品グループは、石油化学品、オレフィン・アロマ、メタノール、アンモニア、クロールアルカリ、肥料、無機原料などの汎用化学品や、合成樹脂、機能材料、電子材料、食品素材、医薬品などの機能化学品の分野において、取引業務及び投資等を行っています。

当年度の当期純利益は268億円となり、前年度から79億円(22.8%)の減少となりました。前年度の石油化学事業関連会社の持分上昇による税金費用負担軽減の反動や、現地法人における取引利益の減少などによるものです。



生活産業グループ

生活産業グループは、食糧、食品、繊維及び資材など、衣・食・住に関する様々な分野において、原材料の調達から消費市場に至るまでの幅広い領域で、商品やサービスの提供等を行っています。

当年度の当期純利益は328億円となり、前年度から181億円(35.6%)の減少となりました。株式評価損の計上や、資材関連投資先での販売低調による持分利益減などによるものです。

【財政状態】

1. 資産及び負債・資本の状況

当年度末の連結総資産は、前年度末から8,324億円減少し、10兆9,180億円となりました。金融市場の混乱に対応した手元流動性の確保により現預金が増加したものの、商品市況の下落などにより営業債権が減少したことに加え、上場株式の含み益が減少したことによるものです。

負債は、前年度末から3,130億円減少し、8兆2,295億円となりました。金融市場の混乱に対応して前広に資金調達を実施したことなどに伴い有利子負債は増加したものの、商品市況の下落などによる営業債務の減少や、上場株式の含み益の減少に伴う繰延税金負債の減少があったことなどによるものです。株主資本は、前年度末から4,901億円減少の2兆3,834億円となりました。当期純利益の積み上げがあったものの、上場株式の含み益の減少に伴う未実現有価証券評価益の減少や、円高に伴う為替換算調整勘定の悪化などによるものです。

2. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,504億円の増加となりました。資源関連子会社での取引収入が増加したことや、資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことに加え、運転資金負担が減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,912億円の減少となりました。千代田化工建設(株)及び三菱UFJリース(株)の増資引受による株式の追加取得に加え、海外資源関連子会社における原料炭プロジェクトで新規権益を取得したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,505億円の増加となりました。配当金の支払いがあったものの、新規投資等の資金需要や、金融市場の混乱に対応して前広に資金調達を行ったことによるものです。

以上の結果、当年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末から4,650億円増加し、1兆2,151億円となりました。

【設備投資の状況】

当年度における主な設備投資として、石炭を中心とした金属資源への投資、生産及び販売を行う Mitsubishi Development Pty Ltd(当社100%出資、在豪州)が、主に既存設備の維持・拡張のために約365億円の投資を行いました。

【資金調達の状況】

当社グループは、資金調達の主要な手段として機動的に社債を発行しております。当年度においては、当社は計5回、合計2,450億円の円建て普通社債を発行し、Mitsubishi Corporation Finance PLC(当社100%出資、在英国)はEuro Medium Term Note Programに基づき、約865億円の社債を発行しました。

【重要な企業結合等の状況】

千代田化工建設(株)の第三者割当増資の引受について(株式の取得)

当社は、千代田化工建設(株)が実施した第三者割当増資を引き受け、同社株式の約23%を追加取得しました。その結果、当社の出資比率は約33%となり、千代田化工建設(株)は当社の持分法適用関連会社になっております。

三菱UFJリース(株)の第三者割当増資の引受について(株式の取得)

当社は、三菱UFJリース(株)が実施した第三者割当増資を引き受け、同社株式の約9%を追加取得しました。その結果、当社の出資比率は約20%となり、三菱UFJリース(株)は当社の持分法適用関連会社になっております。

イオン(株)の株式の取得について(株式の取得)

当社は、イオン(株)株式を追加取得した結果、当社の出資比率は約5%となりました。また、当社はイオン(株)と包括業務提携契約を締結しました。

業績及び財産の状況の推移

当社グループの業績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

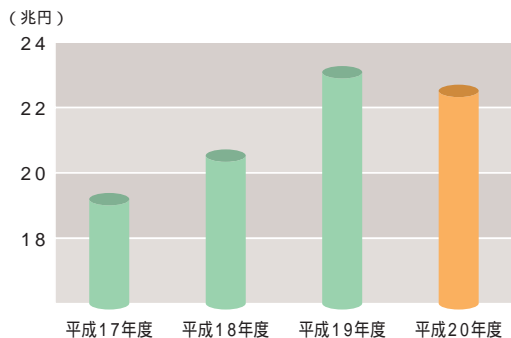
連結	項目\年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	売上高	19,069,181	20,526,570	23,103,043	22,389,104
	当期純利益	356,734	419,273	470,859	369,936
	株主資本	2,348,000	2,918,386	2,873,510	2,383,387
	総資産	10,299,588	11,423,924	11,750,441	10,918,003
1株当たり当期純利益	219.50円	248.52円	283.82円	225.24円	

(百万円未満四捨五入)

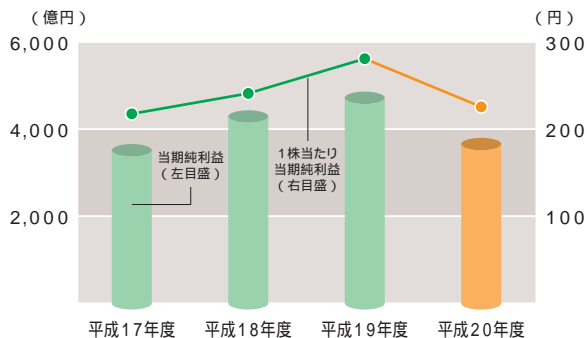
- (注) 1. 上記の表は、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。
2. 連結計算書類の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」「重要な会計方針等」「5 重要な会計方針」(1)(30ページ)に記載のとおり、株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社に関し、平成19年度以前の数値を遡及的に調整しております。

[当社グループ(連結)]

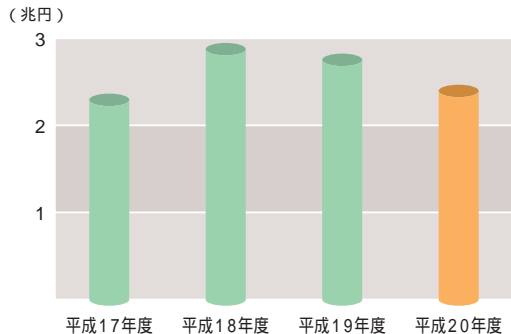
売上高の推移



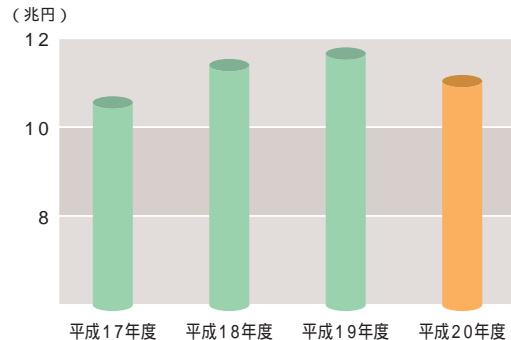
当期純利益及び1株当たり当期純利益の推移



株主資本の推移



総資産の推移



当社の業績及び財産の状況の推移

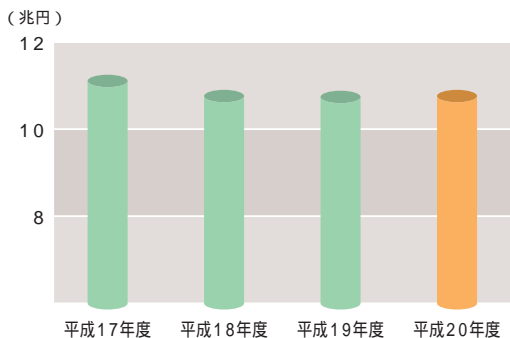
(単位：百万円)

単体	項目\年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	売上高	11,078,516	10,890,029	10,832,868	10,880,997
	当期純利益	141,831	320,381	235,288	117,115
	純資産	1,410,644	1,705,702	1,583,184	1,323,634
	総資産	5,749,317	6,188,707	6,352,501	6,292,641
1株当たり当期純利益	87.07円	189.85円	141.80円	71.30円	

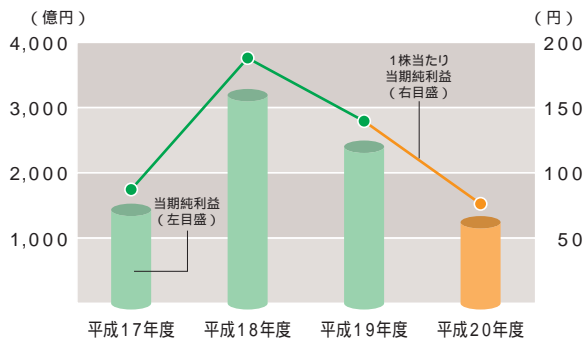
(百万円未満切捨て)

[当社(単体)]

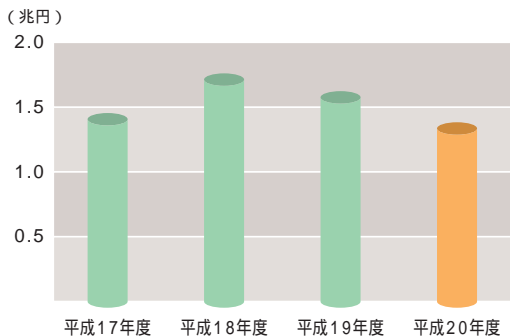
売上高の推移



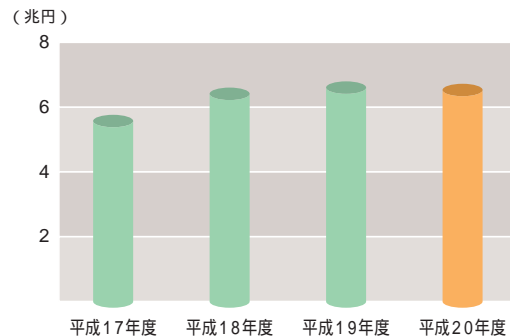
当期純利益及び1株当たり当期純利益の推移



純資産の推移



総資産の推移



三菱商事グループの対処すべき課題

当社は昨年4月に、平成21年度までの2年間を対象とした中期経営計画「INNOVATION 2009」を策定し、前4か年の中期経営計画「INNOVATION 2007」に引き続き、「新・産業イノベーター」というビジョンを掲げ、「変化を捉えて未来を拓く(成長戦略の推進)」「人を活かし人を育てる(人材の育成と活用)」「足場を固める(経営基盤の継続的強化)」を基本コンセプトとして、諸施策を実行してまいりました。

しかしながら、昨年秋以降、米国に端を発する金融危機が世界の实体经济に急速に波及し、世界的な景気低迷は長期化の様相を呈しており、当社グループを取り巻く事業環境の悪化は深刻度を増しております。

このような事業環境の悪化への緊急対応として、昨年10月に、社長がリーダーとなる「金融危機対応タスクフォース」を組成し、大口取引先の状況、事業投資先の経営状況、当社グループ全体の資金繰りの状況など、ビジネス現場の実態を適時に把握し、統一的な対応をとる体制を整え、必要な対策を講じております。また、中期経営計画「INNOVATION 2009」については、3つの基本コンセプトを維持した上で、環境変化に対応した見直しを行い、当面は財務の健全性を最優先課題として取り組むこといたしました。

この方針に基づき、投資計画に関しては、投資残高の伸びを従来計画より抑え、また、経費削減策の実施や低採算事業のモニタリングを強化するなど、平成21年度は「事業環境の変化に対する緊急対応の年」として、全社一丸となってスピード感をもって経営課題の解決に当たってまいります。

一方、厳しい事業環境にはありますが、グローバルな構造変化の中で新しい産業ニーズが生まれる環境にもあり、次の時代の成長の柱を創り上げていく好機とも考えております。

このため、中長期的に市場の拡大が期待される新エネルギー分野や環境分野、当社のシステムインフラとして必要不可欠なIT関連分野での事業開発に、全社を挙げて取り組むこととし、本年4月にイノベーション事業グループを発展的に改組し、「全社開発部門」を設置しました。

この全社開発部門は社長が直掌し、一定規模の投資も行いながら、新たな事業開発に向けた取組を機動的に行ってまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しておりますが、このような環境下にあっても、変化を捉えて成長し、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーに評価され、社会に貢献する「新・産業イノベーター」を目指して努力していく所存です。

「INNOVATION 2009」の 基本コンセプト及び経営施策

1. 変化を捉えて未来を拓く(成長戦略の推進)

常に変化する全世界の動きを一元的に把握し戦略提案を行う機能を強化するなど、グローバルな事業展開のための施策を進めてまいります。また、経営資源を有効に活用しながら、事業の質を高め中長期での成長を遂げていくために、全社開発部門等の中長期の成長が期待できる分野への経営資源のシフトを進めております。

2. 人を活かし人を育てる(人材の育成と活用)

成長を支える人材の確保や育成、社員の更なる活力向上に向けて、多様な人材が活躍できる体制・環境づくりを、引き続き連結・グローバルベースで進めてまいります。また、限られた人的資源を有効に活用するため、より成長の見込める分野・地域への適材の迅速な投入・再配置を通じて、組織・個人の更なる活性化を図っております。

3. 足場を固める(経営基盤の継続的強化)

連結企業グループとしての一体感を更に高めるとともに、各社の経営基盤を強化し、「信頼と責任」で結ばれた企業グループを築き、連結ベースの総合的な企業価値向上と持続的成長を図りながら、社会の発展に貢献していくことを目指します。そのために、国内外拠点の機能の高度化や、コンプライアンス、内部統制や業務改革、システムインフラといった体制整備を連結ベースで進めております。

会社の体制及び方針

【コーポレート・ガバナンスに対する取組】

当社は、「三綱領(所期奉公、処事光明、立業貿易)」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心ともに豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待にこたえるものと認識しております。

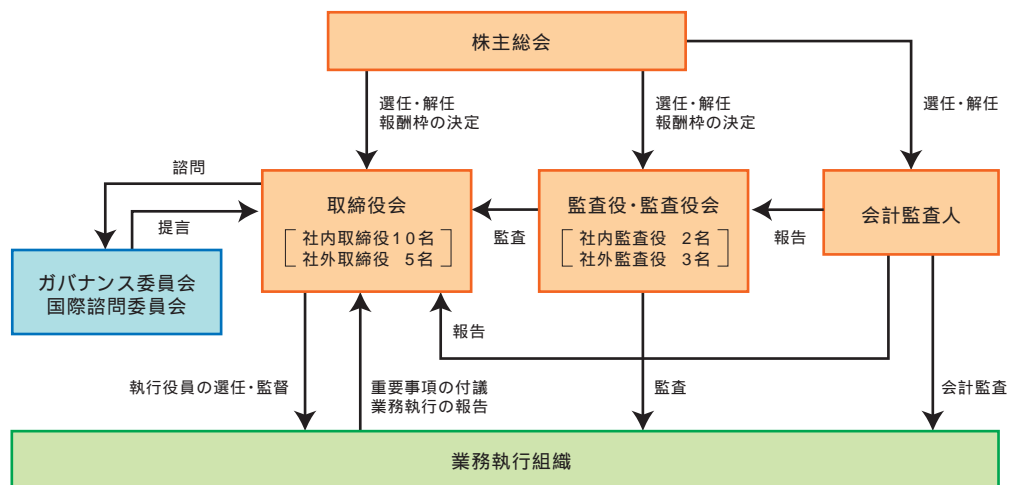
この実現のため、当社では、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、監査役制度を基礎として、社外役員の増員等による監督機能の強化や、執行役員制度の導入による経営と執行の分離の推進など、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

具体的には、社外役員選任基準を制定し、社外役員の役割・選任方針を明確化しており、この基準に基づく社外取締役は、現在、取締役総数の3分の1を占めております。

また、取締役会の諮問機関として、社外役員・社外委員を中心とするガバナンス委員会及び国際諮問委員会を設置しております。ガバナンス委員会では、取締役会のあり方や役員報酬水準の妥当性をはじめとするガバナンス関連の課題につき広く議論を行い、国際諮問委員会では、グローバルな観点から当社経営への助言を頂いております。

これら諮問委員会の議論等も踏まえ、平成20年6月には、全社経営機能の強化と事業執行の迅速化・効率化のため、社内取締役を全社経営を担う役員に絞り込み、事業の執行を行うグループCEO(執行役員)への権限委譲を進めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



(平成21年3月31日現在)

【内部統制システム】

当社は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

効率的な職務遂行

社長は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっております。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。

当年度は、中期経営計画「INNOVATION 2009」の初年度として同計画を遂行しておりますが、昨年9月に発生した米国金融危機に端を発した世界的な経済危機により外部環境が大きく変化したことから、一部計画の見直しを行っております。

コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた役職員行動規範を制定し、周知徹底を図っております。

コンプライアンスを推進するために、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、専任組織を設置し、各種法令に関する研修の実施など、予防・是正措置を講じております。

コンプライアンスに係る状況については、各組織から報告を受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行っております。

リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスク等、様々なリスクの類型を定め、類型ごとに責任部局を設け、リスク管理のための方針・体制・手続を定めております。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定めて対応します。

個別案件の取組においては、担当部局の責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しております。

個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、当社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行っております。

財務報告

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、財務報告に係る委員会での討議・確認を経て開示しております。

当年度においては金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用初年度であることも踏まえ、専任組織を中心として統制活動の推進、モニタリングの実施などを行い、財務報告に関する内部統制の有効性確保のための取組を連結ベースで進めております。

情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理と情報の共有化に努めております。管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しております。

連結経営における業務の適正確保

子会社・関連会社ごとに管理担当部局を定め、毎年、各社の業績や経営効率などを定量的に把握し、さらに、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努めております。

子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合併契約締結、議決権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しております。

本年4月には、連結経営に関する基本方針策定や具体的施策の検討を一元的に行う専任組織を新設しました。

監査、モニタリング

各組織では定期的に自らの責任において職務遂行の点検及び改善を行っており、加えて、各組織の職務遂行をより客観的に点検及び評価するために、内部監査組織を設置し、定期的に監査を行っております。

監査役

監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、取締役・使用人等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、取締役・使用人等はこれに協力しております。

一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告しております。

監査役の監査の実効性を高めるために、監査役の職務遂行を補助する組織を設置し、職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、監査役の意見を尊重するなど、独立性の確保に留意しております。

【環境・CSRに対する取組】

当社は、企業理念である「三綱領」の精神に則り、社会の持続可能な発展と企業の成長の両立を目指した事業活動を展開しています。

環境分野では、気候変動を重要課題と捉え、グループ企業も含めCO₂排出量の削減に努めています。また、ビジネスの面においても、本年4月には、次世代の柱となる事業に取り組む「全社開発部門」を設置し、太陽光発電や風力発電などのクリーンエネルギー開発やバイオマス燃料ビジネスを通じて、低炭素社会の実現に向けた多角的な取組を進めています。

昨年3月に諮問機関として設置した社外の有識者8名をメンバーとする「環境・CSRアドバイザリーコミTEE」については、当年度も継続的に会合を開催し、環境・CSR分野、社会貢献活動など、広範囲にわたるアドバイスを頂きました。

また、社会貢献活動については、「自ら考え、社員が汗を流し、継続する社会貢献活動(母と子の自然教室など)」、「世界各地域における国際貢献活動(マレーシアでの植林活動など)」、「福祉、教育分野での社会貢献活動(外国人留学生に対する奨学金制度など)」及び「文化・芸術分野での社会貢献活動(三菱商事アート・ゲート・プログラムなど)」を重点分野として、積極的に活動を推進しています。社員一人一人が社会貢献に対する意識を高めていくことが重要であると考え、社員のボランティア活動への参加を促進する様々な取組も行っています。



母と子の自然教室



マレーシアでの植林活動



三菱商事アート・ゲート・プログラム

会社の概況 (平成21年3月31日現在)

三菱商事グループの主要な事業内容

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

株式等の状況

1. 発行可能株式総数 25億株
2. 発行済株式総数、資本金及び株主数

	発行済株式総数	資本金	株主数
前年度末現在	1,694,323,909株	201,825,117,028円	161,590名
増 減	1,722,775株増	991,446,700円増	120,117名増
当年度末現在	1,696,046,684株	202,816,563,728円	281,707名

(注)発行済株式総数及び資本金の増加は、当年度中におけるストックオプション及び新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴うものです。

新株予約権の状況

1. 当年度末日における新株予約権の状況

(1) ストックオプションとしての新株予約権

取締役、監査役、執行役員及び理事が保有する新株予約権

発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	権利行使期間
平成12年度	19個	当社普通株式 19,000株	無償	903円	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで
平成13年度	134個	当社普通株式 134,000株	無償	1,002円	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで
平成14年度	17個	当社普通株式 17,000株	無償	809円	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで
平成15年度	185個	当社普通株式 185,000株	無償	958円	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで
平成16年度	411個	当社普通株式 411,000株	無償	1,090円	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで
平成17年度	6,922個	当社普通株式 692,200株	無償	1,691円	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで
平成18年度	10,131個	当社普通株式 1,013,100株	無償	2,435円	平成20年7月22日から 平成28年6月27日まで

区分別の内訳

発行年度	取締役 (社外取締役を除く)		監査役		執行役員		理事	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
平成12年度	19個	1名						
平成13年度	134個	4名						
平成14年度	2個	1名			15個	1名		
平成15年度	152個	7名	3個	1名	30個	2名		
平成16年度	279個	9名	8個	1名	116個	9名	8個	1名
平成17年度	3,170個	9名	80個	1名	2,937個	21名	735個	12名
平成18年度	3,310個	9名	80個	1名	5,061個	28名	1,680個	21名

(注)1. 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)により、平成12年度及び平成13年度に発行された新株引受権については、新株予約権制度に対応させて記載しております。

2. 執行役員のうち、取締役を兼務している者の保有状況は、取締役の欄に記載しております。

3. 監査役が保有している新株予約権は、当人が理事在任中に付与されたもので、監査役在任中に付与されたものではありません。

(2) 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

取締役、執行役員及び理事が保有する新株予約権

発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	権利行使期間
平成17年度	2,074個	当社普通株式 207,400株	無償	1円	平成17年8月11日から 平成47年6月24日まで
平成17年度分 (平成18年4月28日発行)	54個	当社普通株式 5,400株	無償	1円	平成18年4月29日から 平成47年6月24日まで
平成18年度	1,304個	当社普通株式 130,400株	無償	1円	平成18年8月11日から 平成48年6月27日まで
平成19年度	3,480個	当社普通株式 348,000株	無償	1円	平成19年8月7日から 平成49年6月26日まで
平成19年度分 (平成20年6月2日発行)	100個	当社普通株式 10,000株	無償	1円	平成20年6月3日から 平成49年6月26日まで
平成20年度	4,024個	当社普通株式 402,400株	無償	1円	平成20年8月5日から 平成50年6月25日まで

区分別の内訳

発行年度	取締役 (社外取締役を除く)		執行役員		理事	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
平成17年度	1,066個	9名	1,008個	17名		
平成17年度分 (平成18年4月28日発行)			54個	1名		
平成18年度	580個	8名	724個	23名		
平成19年度	1,188個	9名	1,992個	29名	300個	25名
平成19年度分 (平成20年6月2日発行)	88個	1名			12個	1名
平成20年度	1,256個	10名	2,372個	36名	396個	34名

(注) 執行役員のうち、取締役を兼務している者の保有状況は、取締役の欄に記載しております。

(3)新株予約権付社債の新株予約権

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額(転換価額)	権利行使期間
191個	当社普通株式 803,872株	無償	1,188円	平成14年7月1日から 平成23年6月3日まで

2. 当年度中に交付した新株予約権の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行決議の日	平成20年5月16日	平成20年7月18日
新株予約権の数	266個	4,076個
交付された者の人数及び交付個数	当社執行役員 2名 230個 当社理事 3名 36個	当社取締役 10名 1,256個 当社執行役員 36名 2,400個 当社理事 35名 420個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 26,600株	当社普通株式 407,600株
発行価額	無償	
権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	1円	
権利行使期間	平成20年6月3日から 平成49年6月26日まで	平成20年8月5日から 平成50年6月25日まで
その他の新株予約権の行使の条件	<p>a. 新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、平成21年6月27日又は当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。</p> <p>a. 新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、平成22年6月26日又は当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。</p> <p>b. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>c. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	

大株主の状況

株主名	所有株式の状況	
	株式数(千株)	出資比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	98,227	5.97
東京海上日動火災保険株式会社	93,167	5.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	80,428	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	73,484	4.47
明治安田生命保険相互会社	72,052	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工株式会社口・退職給付信託口)	48,920	2.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	42,701	2.59
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	26,493	1.61
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	22,088	1.34
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	18,117	1.10

(千株未満切捨て)

(注)1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が52,916,114株あります。

2. 出資比率は、自己株式保有総数を除いて算出しております。

主要な借入先

当社グループは、当社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等においてそれぞれ資金調達を行い、関係会社への資金供給を行うというグループファイナンス方針を原則としております。当社グループの金融機関借入は当社を中心に行っており、当年度末における当社の主な借入先は下表のとおりです。

(単位：百万円)

借入先名	借入金残高
明治安田生命保険相互会社	258,181
日本生命保険相互会社	170,000
住友生命保険相互会社	130,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	125,093
株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行	93,583
全国共済農業協同組合連合会	93,000
第一生命保険相互会社	80,000
みずほ信託銀行株式会社	75,000

(百万円未満切捨て)

(注)上記のほか、(株)三菱東京UFJ銀行及び(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン265,000百万円があります。

三菱商事グループの拠点等

当 社	本 店	丸の内オフィス(登記上の本店)：東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 品川オフィス：東京都港区港南二丁目16番3号
	国内店	北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)、中部支社(名古屋)、関西支社(大阪)、中国支社(広島)、九州支社(福岡)等 34か所
	海外店	クアラルンプール支店、シンガポール支店、ジャカルタ駐在事務所、マニラ支店等 123か所

現地法人	米国三菱商事会社、メキシコ三菱商事会社、伯国三菱商事会社、欧州三菱商事会社、英国三菱商事会社、 独国三菱商事会社、インド三菱商事会社、泰国三菱商事会社、泰MC商事会社、香港三菱商事会社、 三菱商事(中国)有限公司、三菱商事(上海)有限公司、台湾三菱商事会社、韓国三菱商事会社、 オーストラリア三菱商事会社等 39現地法人(支店等を含め81か所)
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注)1.本店品川オフィスは、本年5月に丸の内に移転しております。

2.上記のほか、国内外各地に当社グループ各社の営業所・工場等があります。当社グループの主要な会社の概要は、「重要な子会社等の状況」(20ページ)に記載のとおりです。

三菱商事グループの従業員の状況

(単位：名)

	イノベーション 事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	その他	合 計 (前年度末比)
当社グループ	4,408	2,554	1,990	11,381	9,816	3,279	23,378	3,289	60,095 (569名減)
当 社	405	391	480	354	1,075	665	872	1,448	5,690 (236名増)

(注)従業員数は、就業人員数を記載しております。

重要な子会社等の状況

主要な連結子会社及び持分法適用関連会社

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
米 国 三 菱 商 事 会 社	447,750 千米ドル	100	貿易業
欧 州 三 菱 商 事 会 社	171,820 千ユーロ	100	欧州所在現地法人の持株会社
香 港 三 菱 商 事 会 社	286,000 千香港ドル	100	貿易業
Mitsubishi Corporation Finance PLC(英国)	90,000 千米ドル	100	金融業
Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd.	369,050 千オーストラリアドル	50.00	LNG開発・販売業
Tri Petch Isuzu Sales Co., Ltd.	3,000,000 千バーツ	88.73	自動車輸入販売業
Mitsubishi Development Pty Ltd	450,586 千オーストラリアドル	100	石炭採掘販売業
株 式 会 社 メ タ ル ワ ン	100,000 百万円	60.00	鉄鋼製品販売業
株 式 会 社 菱 食	10,630 百万円	51.16	加工食品卸売業
株 式 会 社 口 ー ソ ン	58,506 百万円	32.67	コンビニエンスストアのフランチャイズ事業

(千外貨・百万円未満四捨五入)

取締役及び監査役

役 位	氏 名	主な職業及び他の法人等の代表状況
取締役会長	佐々木 幹 夫	
* 取締役社長	小 島 順 彦	
* 取 締 役	上 野 征 夫	
* 取 締 役	井 上 彪	
* 取 締 役	水 野 一 郎	
* 取 締 役	吉 村 尚 憲	
* 取 締 役	西 澤 正 俊	
* 取 締 役	片 山 善 朗	
取 締 役	伊与部 恒 雄	
取 締 役	藤 村 潔	
** 取 締 役	有 馬 龍 夫	外務省参与・大使
** 取 締 役	堤 富 男	
** 取 締 役	野間口 有	三菱電機(株)取締役会長
** 取 締 役	伊 藤 邦 雄	一橋大学大学院商学研究科教授
** 取 締 役	佃 和 夫	三菱重工業(株)取締役会長
常任監査役(常勤)	新 開 友 三	
監 査 役(常勤)	大 嶋 英 二	
*** 監 査 役	中 島 茂	弁護士
*** 監 査 役	辻 山 栄 子	早稲田大学商学部・商学研究科教授
*** 監 査 役	長 友 英 資	(株)ENアソシエイツ代表取締役

(注)1.*印は、代表取締役を示しております。

2.**印の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

3.***印の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

4.監査役 新開友三氏は、当社監査役としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5.監査役 大嶋英二氏は、当社IR部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6.監査役 中島茂氏は、弁護士として企業法務に精通するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7.監査役 辻山栄子氏は、大学教授(会计学)として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

8.監査役 長友英資氏は、証券市場管理業務における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

9.当年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりです。

なお、印の各氏は、経営体制の一部見直しに伴い、平成20年6月25日付けで取締役を退任しておりますが、引き続き常務執行役員として当社に従事しております。

取締役 金井義邦 取締役 勝村 元 取締役 小塚睦実 取締役 小松孝一

取締役 清田正昭 取締役 小林 健 取締役 鍋島英幸 取締役 西岡 喬

監査役 三木繁光 監査役 樋口公啓 (以上、平成20年6月25日退任)

10.取締役 片山善朗氏は、平成21年4月4日に逝去しました。

社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼任の状況

	氏名	兼任先及び兼任内容
取締役	野間口 有	三菱電機(株)取締役会長
	伊藤 邦雄	曙ブレーキ工業(株)社外取締役、日東電工(株)社外取締役、東京海上日動火災保険(株)社外監査役
	佃 和夫	三菱重工業(株)取締役会長
監査役	長友 英資	(株)ENアソシエイツ代表取締役、(株)オーエムシーカード社外監査役(平成21年4月1日付けで(株)セディナに商号変更)、オムロン(株)社外監査役

(注)取締役 佃 和夫氏が業務執行取締役を兼任する三菱重工業(株)と当社の間には、機械関連分野等において取引があります。
なお、同社は、当社の特定関係事業者には該当しません。

2. 社外役員の主な活動状況

	氏名	取締役会及び監査役会への出席及び発言の状況
取締役	有馬 龍夫	当年度開催の取締役会に13回出席(臨時取締役会を含み14回開催中)し、世界情勢等に関する高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
	堤 富男	当年度開催の取締役会に14回出席(臨時取締役会を含み14回開催中)し、社会・経済動向等に関する高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
	野間口 有	当年度開催の取締役会に11回出席(臨時取締役会を含み14回開催中)し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
	伊藤 邦雄	当年度開催の取締役会に11回出席(臨時取締役会を含み14回開催中)し、大学教授(会計学・経営学)としての高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
	佃 和夫	当年度開催の取締役会に10回出席(平成20年6月25日の就任以来、臨時取締役会を含み11回開催中)し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
監査役	中島 茂	当年度開催の取締役会に11回出席(臨時取締役会を含み14回開催中)、また、監査役会に11回出席(13回開催中)し、企業法務の分野等における豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
	辻山 栄子	当年度開催の取締役会に11回出席(平成20年6月25日の就任以来、臨時取締役会を含み11回開催中)、また、監査役会に10回出席(同就任以来、10回開催中)し、大学教授(会計学)としての高い見識に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
	長友 英資	当年度開催の取締役会に11回出席(平成20年6月25日の就任以来、臨時取締役会を含み11回開催中)、また、監査役会に10回出席(同就任以来、10回開催中)し、証券市場管理業務等における豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人員数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	23 (6)	1,665 (114)
監査役 (うち社外監査役)	7 (5)	161 (37)
合 計 (うち社外役員)	30 (11)	1,826 (151)

(百万円未満切捨て)

(注)1. 上記は、平成20年6月25日開催の平成19年度定時株主総会終結時をもって退任した取締役8名(うち社外取締役1名)、社外監査役2名を含めて記載しております。

なお、当年度末現在の人員数は、取締役15名(うち社外取締役5名)、監査役5名(うち社外監査役3名)です。

2. 上記の報酬等の額は、当年度に係る以下の報酬等により構成されております。

当年度中に支給した月例報酬額

取締役23名(うち社外取締役6名)に対して866百万円(うち社外取締役114百万円)

監査役7名(うち社外監査役5名)に対して161百万円(うち社外監査役37百万円)

ストックオプションによる報酬額(当年度費用計上額)

取締役17名(社外取締役6名は支給対象外)に対して419百万円

平成21年6月24日開催の定時株主総会に付議予定の取締役賞与

当年度末における取締役10名(社外取締役5名は支給対象外)に対して250百万円

平成21年6月24日開催の定時株主総会に付議予定の積立型退任時報酬

当年度末における取締役10名(社外取締役5名は支給対象外)に対して129百万円

3. 上記の報酬等の額のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、当年度の支給総額は以下のとおりです。

なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は平成18年度定時株主総会終了時をもって廃止しております。

取締役132名(社外取締役は支給対象外)に対して244百万円

監査役13名(社外監査役は支給対象外)に対して25百万円

執行役員

役位	氏名	職名等
*社長	小島 順彦	
*副社長執行役員	上野 征夫	コーポレート担当役員(広報、総務、法務)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当
*副社長執行役員	井上 彪	食料資源・消費市場戦略担当、国内統括
*副社長執行役員	水野 一郎	コーポレート担当役員(CFO)
*副社長執行役員	吉村 尚憲	資源・エネルギー戦略担当
常務執行役員	勝村 元	機械グループCEO
*常務執行役員	西澤 正俊	コーポレート担当役員(企画調査、地域戦略)、アジア・大洋州統括、アジア・大洋州CRO
常務執行役員	木島 綱雄	欧阿中東CIS統括、欧州CIS CRO、欧州三菱商事会社取締役社長、英国三菱商事会社取締役社長
常務執行役員	小塚 睦実	金属グループCEO
常務執行役員	上田 良一	米州統括、北米CRO、米国三菱商事会社取締役社長
常務執行役員	小松 孝一	イノベーション事業グループCEO
常務執行役員	矢野 雅英	生活産業グループCEO
常務執行役員	清田 正昭	化学品グループCEO
*常務執行役員	片山 善朗	国内統括(副)、関西支社長
常務執行役員	武内 英史	新産業金融事業グループCOO
常務執行役員	加藤 晴二	エネルギー事業グループCEO
常務執行役員	小林 健	新産業金融事業グループCEO
常務執行役員	鍋島 英幸	機械グループCO-CEO
常務執行役員	中原 秀人	中国総代表、三菱商事(中国)有限公司取締役社長
常務執行役員	寺村 元伸	アジア・大洋州統括(副) X アセアン担当、ジャカルタ駐在事務所長
*常務執行役員	伊与部 恒雄	コーポレート担当役員(人事)
常務執行役員	柳井 準	エネルギー事業グループCOO
常務執行役員	安田 正介	中部支社長
常務執行役員	衣川 潤	金属グループCOO、鉄鋼原料本部長
*常務執行役員	藤村 潔	コーポレート担当役員(CIO、業務改革・内部統制)
執行役員	小宮 修	船舶・交通・宇宙航空事業本部長
執行役員	小島 信明	新エネルギー・環境事業本部長
執行役員	小野 誠英	経営企画部長
執行役員	宮内 孝久	汎用化学品本部長
執行役員	桑原 徹郎	天然ガス事業第一本部長
執行役員	水野 正幸	石油事業本部長
執行役員	垂水 裕之	米国三菱商事会社取締役副社長
執行役員	白木 清司	プラント・産業機械事業本部長
執行役員	有吉 純夫	ヒューマンケア事業本部長、メディア・コンシューマー事業本部長
執行役員	寺田 哲郎	金属グループCEOオフィス室長
執行役員	武井 実	三菱商事フィナンシャルサービス(株)取締役社長
執行役員	池田 純	先端化学品本部長
執行役員	西海 徹雄	天然ガス事業第二本部長
執行役員	山口 力	中国副総代表、三菱商事(上海)有限公司取締役社長
執行役員	安倍 寛信	関西支社副支社長、中国支社長
執行役員	門倉 知弘	鉄鋼製品本部長
執行役員	安藤 一郎	コントローラー

役 位	氏 名	職 名 等
執 行 役 員	日 下 茂 樹	ICT事業本部長
執 行 役 員	加 賀 道 夫	資材本部長
執 行 役 員	藤 山 知 彦	国際戦略研究所長
執 行 役 員	吉 川 恵 章	業務部長
執 行 役 員	成 田 恒 一	食品本部長
執 行 役 員	中 垣 啓 一	インド三菱商事会社取締役社長
執 行 役 員	田 邊 栄 一	トレジャラー
執 行 役 員	森 山 透	(株)ローソン取締役専務執行役員
執 行 役 員	真 崎 宇 弘	エネルギー事業グループ E&P担当
執 行 役 員	坂 田 保 之	産業金融事業本部長

(注)*印の執行役員は、取締役を兼務しております。

会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 監査法人トーマツ

2. 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	支払額
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額 ^(注1)	784
公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額 ^(注2)	200
当社の当年度に係る会計監査人の報酬等の額 合計	984
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ^(注3)	2,189

(百万円未満四捨五入)

(注1) 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に係る報酬等は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査証明、並びに米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて作成した英文財務諸表に係る監査証明に対する報酬であります。

(注2) 公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等とは、財務に関する調査・立案業務に対する報酬であります。

(注3) 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任・不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、取締役会において当該会計監査人を不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案の株主総会あて提出を決定する方針です。

連結貸借対照表

米国の会計基準により作成

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成19年度(ご参考) (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成19年度(ご参考) (平成20年3月31日現在)
資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び現金同等物	1,215,099	750,128	短期借入金	1,038,926	742,421
定期預金	113,029	11,540	一年以内に期限の到来する長期借入債務	427,225	384,810
短期運用資産	60,058	87,862	営業債務		
営業債権			支払手形	156,396	197,302
受取手形及び短期貸付金	491,577	587,150	買掛金	1,812,793	2,509,533
売掛金及び未収入金	2,186,044	2,955,325	関連会社に対する債務	86,151	124,796
関連会社に対する債権	162,298	211,556	取引前受金	149,868	134,880
貸倒引当金	29,029	29,948	未払法人税等	42,397	62,309
棚卸資産	1,005,934	1,075,563	未払費用	108,451	158,626
取引前渡金	136,270	129,469	処分予定負債		2,081
短期繰延税金資産	63,301	62,573	その他の流動負債	366,734	343,898
処分予定資産		6,526	流動負債合計	4,188,941	4,660,656
その他の流動資産	397,339	243,651	長期借入債務	3,467,766	3,096,818
流動資産合計	5,801,920	6,091,395	年金及び退職給付債務	85,181	51,724
			長期繰延税金負債	107,272	400,944
投資及び長期債権			その他の固定負債	380,299	332,277
関連会社に対する投資及び長期債権	1,085,349	1,128,387	固定負債合計	4,040,518	3,881,763
その他の投資	1,523,364	2,102,726	負債合計	8,229,459	8,542,419
長期貸付金及び長期営業債権	545,096	515,202	少数株主持分	305,157	334,512
貸倒引当金	33,651	40,580	資本		
投資及び長期債権合計	3,120,158	3,705,735	資本金	202,817	201,825
			資本剰余金	261,828	259,571
有形固定資産 -			利益剰余金	42,136	41,295
減価償却累計額控除後	1,576,985	1,610,621	その他の利益剰余金	2,487,404	2,226,695
			累積その他の包括損益		
その他の資産	418,940	342,690	未実現有価証券評価益	146,638	429,796
			未実現デリバティブ評価損益	23,464	12,505
合計	10,918,003	11,750,441	確定給付年金調整額	101,513	38,927
			為替換算調整勘定	480,911	107,746
			自己株式	151,548	151,504
			資本合計	2,383,387	2,873,510
			合計	10,918,003	11,750,441

(百万円未満四捨五入)

(注)「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」「重要な会計方針等」「5 重要な会計方針」(1 X 30ページ)に記載のとおり、ご参考として記載しております平成19年度については遡及的な調整を行っております。

連結損益計算書

米国の会計基準により作成

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成19年度(ご参考) (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
収 益		
商品販売及び製造業等による収益	5,444,326	5,280,155
売買取引に係る差損益及び手数料	702,080	750,651
収 益 合 計	6,146,406	6,030,806
(売上高： 平成20年度 22,389,104百万円 平成19年度(ご参考) 23,103,043百万円)		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	4,683,254	4,858,584
売 上 総 利 益	1,463,152	1,172,222
そ の 他 の 収 益 ・ 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	865,475	821,026
貸倒引当金(繰入額)戻入額	8,781	3,909
利息(受取利息差引後)	23,318	12,292
受 取 配 当 金	124,663	134,623
有 価 証 券 損 益	155,849	57,440
固 定 資 産 損 益	45,236	5,882
そ の 他 の 損 益	100,928	23,555
そ の 他 の 収 益 ・ 費 用 計	1,074,924	619,673
継 続 事 業 税 引 前 利 益	388,228	552,549
当 期 税 金	186,746	205,529
繰 延 税 金	37,842	23,863
継 続 事 業 税 引 後 利 益	239,324	370,883
少 数 株 主 持 分 利 益	30,721	51,428
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	156,763	155,008
継 続 事 業 当 期 純 利 益	365,366	474,463
非継続事業に係る損益(税効果後)	4,570	3,604
当 期 純 利 益	369,936	470,859

(百万円未満四捨五入)

(注)「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」「重要な会計方針等」「5 重要な会計方針」(1)(30ページ)に記載のとおり、ご参考として記載しております平成19年度については遡及的な調整を行っております。

連結資本勘定計算書

米国の会計基準により作成

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成19年度(ご参考) (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
資本金 - 普通株式		
期首残高	201,825	199,228
ストックオプション行使に伴う新株発行及び資本剰余金からの組替	284	507
転換社債の転換による新株発行	708	2,090
期末残高	202,817	201,825
資本剰余金		
期首残高	259,571	254,376
ストックオプション発行に伴う報酬費用	1,303	1,608
ストックオプション行使に伴う新株発行及び資本金への組替	252	506
転換社債の転換による新株発行	707	2,090
自己株式処分差損益	5	991
期末残高	261,828	259,571
利益剰余金		
利益準備金		
期首残高	41,295	38,649
その他の利益剰余金からの振替額	841	2,646
期末残高	42,136	41,295
その他の利益剰余金		
期首残高	2,226,695	1,848,419
当期純利益	369,936	470,859
現金配当支払額	108,386	89,937
平成19年度 - 1株当たり 54円		
平成20年度 - 1株当たり 66円		
利益準備金への繰入額	841	2,646
期末残高	2,487,404	2,226,695
累積その他の包括損益 - 税効果後		
期首残高	295,628	579,100
当期その他の包括損益	754,878	283,472
期末残高	459,250	295,628
自己株式		
期首残高	151,504	1,386
期中増減額	44	150,118
期末残高	151,548	151,504

(百万円未満四捨五入)

(注)「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」「重要な会計方針等」「5 重要な会計方針」(1)(30ページ)に記載のとおり、ご参考として記載しております平成19年度については遡及的な調整を行っております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な会計方針等(平成20年度)

1. 連結計算書類の作成基準

当連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲

	平成20年度末現在	平成19年度末現在	増減
連結子会社	391	389	2
持分法適用関連会社	199	194	5
連結対象会社合計	590	583	7

(注)連結対象会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、子会社が連結経理処理している関係会社(平成20年度末現在485社、平成19年度末現在497社)はその数から除外しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更

連結子会社	[新規]	THE COLT CAR COMPANY LTD. (持分法適用関連会社より区分変更)
	[除外]	ARSH, INC. MITENI S.P.A.
持分法適用関連会社	[新規]	三菱UFJリース株式会社 千代田化工建設株式会社 株式会社ティーガイア 伊藤ハム株式会社
	[除外]	ZAO CARNET 2000 株式会社エム・エス・コミュニケーションズ (株式会社ティーガイアに吸収合併) メモリーテック株式会社

4. 主要な連結子会社及び持分法適用関連会社

連結子会社	米国三菱商事会社 欧州三菱商事会社 香港三菱商事会社 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE PLC(英国) TRI PETCH ISUZU SALES CO., LTD. MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD 株式会社メタルワン 株式会社菱食
持分法適用関連会社	JAPAN AUSTRALIA LNG(MIMI)PTY.LTD. 株式会社ローソン

5. 重要な会計方針

(1) 連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当連結計算書類は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、当社及び連結子会社（以下「連結会社」）が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結しております。関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当連結計算書類の作成に当たり、一部の連結子会社については連結決算日前3か月以内に終了する会計年度の計算書類を用いております。これら連結子会社の大部分は12月31日を決算日としております。これら連結子会社の決算日と連結決算日との間に、当連結計算書類を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

連結子会社あるいは持分法適用関連会社が、第三者割当増資により、連結会社の当該会社に対する1株当たりの持分額を超える、あるいは下回る価格で株式を発行することがあります。このような取引による連結会社の持分の増減額は、株式の発行が行われた会計年度の損益として計上しております。

当社は、当年度に、三菱UFJリース株式会社、及び千代田化工建設株式会社の持分を追加取得しました。当社は、当年度以前より両社の持分を保有しており、当該投資を売却可能有価証券として会計処理しておりました。追加取得の結果、当社の三菱UFJリース株式会社に対する出資比率は20.00%、千代田化工建設株式会社に対する出資比率は33.40%となり、当社は両社に対して重要な影響力を行使しうることとなったため、当年度において持分法を適用しております。持分法の適用は、会計原則審議会意見書（Opinions of the Accounting Principles Board）第18号「持分法による普通株式投資の会計処理」に従って要求される段階取得の会計処理を行っており、両社に対する投資及び利益剰余金を適宜的に調整しております。

なお、平成19年度末の財政状態について、遡及適用前及び遡及適用後の金額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成19年度末	
	遡及適用前	遡及適用後
連結貸借対照表		
関連会社に対する投資及び長期債権	1,084,393	1,128,387
その他の投資	2,150,718	2,102,726
その他の利益剰余金	2,208,947	2,226,695
未実現有価証券評価益	446,941	429,796

(2) 短期運用資産及びその他の投資

すべての債券及び市場性のある株式は、米国財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」）第115号「負債証券及び特定の持分証券への投資の会計処理」に基づき、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当年度の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。この分類の妥当性については、基準書第115号に基づき、決算日ごとに再検討しております。

売却した有価証券の原価は、移動平均法によっております。

連結会社は、売却可能有価証券について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について減損損失を認識しております。また、連結会社は、公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。時価の下落が一時的でないとは判断された場合には、その期において減損損失を認識しております。

(3) デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、基準書第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」（基準書第138号、第149号及び第155号による改訂後）に基づき処理しております。

連結会社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。ヘッジ指定されないデリバティブや、トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動額は、損益に計上しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って全額を回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

(6) 有形固定資産の減価償却方法

鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数(主として建物は10年から50年、機械及び装置は5年から20年、航空機及び船舶は12年から24年の期間)に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

(7) 長期性資産の減損

連結会社は、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額が当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしていません。

(8) のれん及びその他の無形固定資産

のれん(持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む)及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わずに少なくとも年1回減損の判定を行っております。償却対象となるその他の無形固定資産は、見積耐用年数にわたって償却するとともに減損の判定を行っております。

(9) 従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度に係る年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。確定拠出型年金制度に係る年金費用は、発生時に費用として計上しております。退職一時金制度に係る費用は、原則として確定給付債務(決算期末における自己都合退職金期末要支給額)に基づき計上しております。

連結会社は、基準書第158号「確定給付年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 - 基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(R)の改訂」に基づき、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額である給付制度の積立状況を貸借対照表上で資産及び負債として認識しております。

(10) 収益の認識基準

連結会社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ稼得されたと判断された時点、すなわち契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、取引価格が確定又は確定しうる状況にあり、かつ対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

収益の計上額は、発生問題専門委員会報告(以下「EITF」)第99-19号「契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示」の規定に従い、主として連結会社が取引の主たる契約当事者に該当する場合は売り先に対する請求金額の総額で表示し、連結会社が取引の代理人等に該当する場合には原価と相殺後の純額で表示しております。

なお、「売上高」については、日本の会計慣行に従い表示しており、連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(11) 非継続事業に係る損益

連結会社は、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

連結貸借対照表注記

1. 担保に供している資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

受取手形、貸付金及び売掛金(短期及び長期)	39,389	百万円
投資有価証券(貸借対照表計上額)	169,580	百万円
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	240,728	百万円
その他	25,724	百万円
合計	475,421	百万円

(2) 担保に係る見合債務ごとの金額

短期借入金	38,774	百万円
長期借入債務	243,621	百万円
取引保証等	193,026	百万円
合計	475,421	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,080,066 百万円

3. 保証債務

顧客及び取引先あて	275,058	百万円
関連会社あて	52,124	百万円
合計	327,182	百万円

これらは顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的とした信用保証です。

連結資本勘定計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

普通株式 53,143,099株

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,450.72	円
1株当たり当期純利益	225.24	円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	224.75	円

[ご参考]

オペレーティング・セグメント情報

米国の会計基準により作成

(単位：百万円)

	イノベーション 事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金 属	機 械	化学品	生活産業	合 計	その他	調整・消去	連結金額
平成20年度											
売上総利益、持分法損益及び当期純利益											
売上総利益	42,200	45,002	68,832	569,650	175,544	95,033	458,908	1,455,169	6,981	1,002	1,463,152
持分法損益	2,007	3,109	69,776	47,944	5,896	10,772	18,813	158,317	1,852	298	156,763
当期純利益	4,262	41,205	82,778	216,690	17,742	26,797	32,819	331,359	37,132	1,445	369,936
総資産											
総 資 産	191,859	836,701	1,342,270	2,901,728	2,009,585	629,690	2,110,062	10,021,895	1,934,536	1,038,428	10,918,003
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	257,840	205,467	5,152,350	5,448,600	3,537,889	2,129,799	5,576,598	22,308,543	69,502	11,059	22,389,104
(2) セグメント間 の内部売上高	35,041	29,598	10,735	8,104	8,779	8,927	9,722	110,906	2,787	113,693	-
合 計	292,881	235,065	5,163,085	5,456,704	3,546,668	2,138,726	5,586,320	22,419,449	72,289	102,634	22,389,104

平成19年度											
売上総利益、持分法損益及び当期純利益											
売上総利益	44,599	60,471	81,641	282,010	192,639	97,903	411,978	1,171,241	13,450	12,469	1,172,222
持分法損益	1,802	6,033	45,410	41,679	27,815	11,965	21,129	155,833	146	971	155,008
当期純利益	1,080	24,185	94,206	158,241	68,104	34,728	50,966	431,510	34,802	4,547	470,859
総資産											
総 資 産	197,017	804,305	1,705,803	3,281,536	2,207,037	831,746	2,274,109	11,301,553	1,206,029	757,141	11,750,441
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	255,553	253,233	5,000,063	5,707,493	3,900,738	2,472,522	5,478,620	23,068,222	71,379	36,558	23,103,043
(2) セグメント間 の内部売上高	32,407	29,355	11,904	6,280	2,907	7,951	8,302	99,106	2,706	101,812	-
合 計	287,960	282,588	5,011,967	5,713,773	3,903,645	2,480,473	5,486,922	23,167,328	74,085	138,370	23,103,043

- (注)1. 売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。
なお、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
2. 「その他」は、主に当社及び関連会社に対するサービス及び業務支援などを行うコーポレートスタッフ部門を表しております。また当欄には、オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。平成20年度及び平成19年度における総資産のうち、「その他」に含めた全社資産はそれぞれ1,934,536百万円、1,206,029百万円であり、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
3. 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」「重要な会計方針等」「5 重要な会計方針」(1 X 30ページ)に記載のとおり、平成19年度については適切的な調整を行っております。

(百万円未満四捨五入)

[ご参考]

連結キャッシュ・フロー計算書

米国の会計基準により作成

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	369,936	470,859
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	149,584	154,277
貸倒引当金繰入額(戻入額)	8,781	3,909
有価証券損益	155,849	57,440
固定資産損益	45,236	5,882
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	36,691	48,895
繰延税金	37,842	23,863
営業活動に係る資産・負債の増減		
短期運用資産	20,171	6,005
売上債権	687,974	64,876
棚卸資産	54,843	156,063
仕入債務	570,756	4,437
その他 - 純額	186,958	32,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	550,441	319,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得及び売却	357,306	326,177
投資及び関連会社への貸付金の増加	229,056	3,951
貸付金の増減	2,038	18,941
定期預金の増加	106,892	7,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	691,216	356,659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加	400,152	134,189
長期借入債務の増加	383,442	195,234
自己株式の取得及び売却	40	148,685
親会社による配当金の支払	108,386	89,937
子会社による少数株主への配当金の支払	25,158	22,342
その他 - 純額	536	1,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	650,546	69,472
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額	44,800	35,443
現金及び現金同等物の純増減額	464,971	3,562
現金及び現金同等物の期首残高	750,128	753,690
現金及び現金同等物の期末残高	1,215,099	750,128

(百万円未満四捨五入)

(注)「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」「重要な会計方針等」「5 重要な会計方針」(1 X 30ページ)に記載のとおり、平成19年度については適及的な調整を行っております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成19年度(ご参考) (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成19年度(ご参考) (平成20年3月31日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	2,983,353	2,809,548	流 動 負 債	2,258,106	2,182,738
現 金 及 び 預 金	249,731	138,752	支 払 手 形	49,127	70,599
受 取 手 形	77,194	100,171	買 掛 金	749,436	994,038
売 掛 金	959,064	1,281,468	短 期 借 入 金	149,159	148,998
有 価 証 券	624,277	124,177	コマーシャル・ペーパー	498,000	221,000
商 品 及 び 貯 蔵 品	268,420	352,363	1年内償還予定の社債	179,400	120,000
販 売 用 不 動 産	25,023	37,351	未 払 金	165,768	161,681
前 渡 金	257,390	193,114	未 払 法 人 税 等	-	32,793
未 収 入 金	127,345	116,916	未 払 費 用	36,736	42,796
短 期 貸 付 金	188,059	229,511	前 受 金	257,599	195,411
繰 延 税 金 資 産	27,285	29,276	預 り 金	29,326	36,773
そ の 他	182,969	213,097	役 員 賞 与 引 当 金	260	365
貸 倒 引 当 金	3,408	6,653	そ の 他	143,291	158,280
固 定 資 産	3,308,041	3,542,495	固 定 負 債	2,710,901	2,586,577
有 形 固 定 資 産	131,179	131,476	長 期 借 入 金	1,939,512	1,662,441
賃 貸 業 用 固 定 資 産	101	-	社 債	731,892	682,735
建 物 及 び 構 築 物	38,937	40,406	退 職 給 付 引 当 金	7,004	9,553
土 地	86,452	87,037	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,183	3,642
建 設 仮 勘 定	1,667	11	債 務 保 証 損 失 引 当 金	5,452	5,132
そ の 他	4,021	4,020	特 別 修 繕 引 当 金	832	830
無 形 固 定 資 産	25,973	21,757	繰 延 税 金 負 債	16,431	215,777
ソ フ ト ウ エ ア 等	25,973	21,757	そ の 他	6,592	6,465
投 資 そ の 他 の 資 産	3,150,889	3,389,261	負 債 合 計	4,969,007	4,769,316
投 資 有 価 証 券	968,577	1,430,089	純 資 産 の 部		
関 係 会 社 株 式	1,674,670	1,529,490	株 主 資 本	1,157,298	1,146,633
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	54,664	32,595	資 本 金	202,816	201,825
出 資 金	22,941	16,824	資 本 剰 余 金	212,542	211,563
関 係 会 社 出 資 金	71,266	65,531	資 本 準 備 金	212,531	211,540
長 期 貸 付 金	224,893	180,637	そ の 他 資 本 剰 余 金	10	23
固 定 化 営 業 債 権	21,816	22,058	利 益 剰 余 金	893,189	884,460
長 期 前 払 費 用	69,627	75,334	利 益 準 備 金	31,652	31,652
そ の 他	65,502	57,553	そ の 他 利 益 剰 余 金	861,537	852,808
貸 倒 引 当 金	23,070	20,854	圧 縮 記 帳 積 立 金	9,816	9,816
繰 延 資 産	1,246	457	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	11	103
社 債 発 行 費	1,246	457	別 途 積 立 金	733,760	609,760
資 産 合 計	6,292,641	6,352,501	繰 越 利 益 剰 余 金	117,949	233,128
			自 己 株 式	151,250	151,215
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	162,897	434,383
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	156,679	409,651
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,218	24,731
			新 株 予 約 権	3,437	2,167
			純 資 産 合 計	1,323,634	1,583,184
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,292,641	6,352,501

(百万円未満切捨て)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成19年度(ご参考) (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
売上高	10,880,997	10,832,868
売上原価	10,696,243	10,637,319
売上総利益	184,753	195,549
販売費及び一般管理費	194,856	182,871
営業利益	10,103	12,678
営業外収益	340,642	335,754
受取利息	16,806	16,637
受取配当金	278,497	278,721
その他	45,338	40,395
営業外費用	92,520	81,126
支払利息	35,625	34,439
その他	56,895	46,686
経常利益	238,018	267,306
特別利益	15,675	30,184
投資有価証券売却益	13,229	20,645
投資有価証券償還益	1,827	2,168
固定資産売却益	263	3,637
貸倒引当金戻入額	354	3,732
特別損失	140,993	24,999
投資有価証券売却損	11,468	6,236
固定資産除売却損	572	492
投資有価証券評価損	126,453	17,534
関係会社等貸倒損	2,499	673
減損損失	-	62
税引前当期純利益	112,700	272,490
法人税、住民税及び事業税	23,511	53,265
過年度法人税等	19,230	
法人税等調整額	8,695	16,063
当期純利益	117,115	235,288

(百万円未満切捨て)

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度														
	株主資本									評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益			評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金										
圧縮記帳 積立金					海外投資等 損失準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金								
平成20年3月31日残高	201,825	211,540	23	31,652	9,816	103	609,760	233,128	151,215	1,146,633	409,651	24,731	434,383	2,167	1,583,184
当期の変動額															
新株の発行	991	991								1,982					1,982
剰余金の配当								108,386		108,386					108,386
海外投資等損失準備金の取崩						92		92		-					-
別途積立金の積立							124,000	124,000		-					-
当期純利益								117,115		117,115					117,115
自己株式の取得									75	75					75
自己株式の処分			12						39	27					27
株主資本以外の項目の 当期の変動額合計(純額)										-	252,972	18,513	271,485	1,270	270,215
当期の変動額合計	991	991	12	-	-	92	124,000	115,178	35	10,664	252,972	18,513	271,485	1,270	259,550
平成21年3月31日残高	202,816	212,531	10	31,652	9,816	11	733,760	117,949	151,250	1,157,298	156,679	6,218	162,897	3,437	1,323,634

(百万円未満切捨て)

(単位：百万円)

	平成19年度(ご参考)														
	株主資本									評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益			評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金										
圧縮記帳 積立金					海外投資等 損失準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金								
平成19年3月31日残高	199,228	208,943	21	31,652	9,816	1,025	375,760	320,854	1,041	1,146,259	572,993	14,209	558,784	658	1,705,702
当期の変動額															
新株の発行	2,597	2,596								5,193					5,193
剰余金の配当								89,937		89,937					89,937
海外投資等損失準備金の取崩						921		921		-					-
別途積立金の積立							234,000	234,000		-					-
当期純利益								235,288		235,288					235,288
自己株式の取得									150,178	150,178					150,178
自己株式の処分			2						4	6					6
株主資本以外の項目の 当期の変動額合計(純額)										-	163,341	38,940	124,400	1,509	122,891
当期の変動額合計	2,597	2,596	2	-	-	921	234,000	87,726	150,173	374	163,341	38,940	124,400	1,509	122,517
平成20年3月31日残高	201,825	211,540	23	31,652	9,816	103	609,760	233,128	151,215	1,146,633	409,651	24,731	434,383	2,167	1,583,184

(百万円未満切捨て)

(注)自己株式の取得額150,178百万円のうち、150,101百万円は当社取締役会の決議により平成19年8月23日に「自己株式の立会外買付制度」によって取得したものです。なお、取得した株式は普通株式51,759,000株です。

重要な会計方針等(平成20年度)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産については移動平均法又は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、トレーディング目的で保有する棚卸資産については時価法によっております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
3. デリバティブ
デリバティブの評価は、時価法によっております。
なお、為替変動リスク、金利変動リスク、相場変動リスク等を回避する目的で行っている取引のうち、ヘッジの有効性が認められたものについては、ヘッジ会計を適用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
無形固定資産の減価償却は、定額法によっておりますが、自社利用のソフトウェア制作費については、その利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、鉱業権については、見積埋蔵量に基づく生産高比例法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。
6. 貸倒引当金の計上方法
債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
7. 役員賞与引当金の計上方法
役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当年度において発生していると認められる額を計上しております。
8. 退職給付引当金の計上方法
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌年度から費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
9. 役員退職慰労引当金の計上方法
役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末現在の支給見積額を計上しております。
なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は平成19年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくものであります。
10. 債務保証損失引当金の計上方法
子会社等に対する債務保証の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。
11. 特別修繕引当金の計上方法
定期的に義務付けられている石油タンクの開放点検に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しております。
12. 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 棚卸資産の評価に関する会計基準
当年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しております。これによる当年度の計算書類に与える影響は軽微です。
2. リース取引に関する会計基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会) 平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会) 平成19年3月30日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる当年度の計算書類に与える影響は軽微です。

貸借対照表注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る主な債務に関する事項

(1) 担保に供している資産

売掛金	13,908	百万円
有価証券	343	百万円
その他(流動資産)	3	百万円
投資有価証券	6,175	百万円
関係会社株式	37,473	百万円
合計	57,903	百万円

(2) 担保に係る主な債務

長期借入金	10,886	百万円
-------	--------	-----

2. 有形固定資産減価償却累計額	66,393	百万円
------------------	--------	-----

3. 保証債務

(1) 取引先の銀行借入等に対する保証

関係会社 PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT LIMITED	167,905	百万円
関係会社 MC AUTOMOBILE (EUROPE) N.V.	71,439	百万円
関係会社 PETRO DIAMOND COMPANY LIMITED	60,281	百万円
関係会社 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	60,000	百万円
関係会社 MCE BANK GMBH	59,671	百万円
その他	776,877	百万円
小計	1,196,174	百万円

(2) 現地法人の銀行借入等に対する保証

合計	326	百万円
合計	1,196,500	百万円

4. 受取手形割引高等	46,583	百万円
-------------	--------	-----

5. 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	442,980	百万円
	長期金銭債権	206,621	百万円

関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	168,477	百万円
--------------	--------	---------	-----

損益計算書注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,981,438 百万円
仕入高	2,574,695 百万円
営業取引以外の取引高	224,360 百万円

株主資本等変動計算書注記

1. 当年度の末日における発行済株式数 普通株式 1,696,046,684 株
2. 当年度の末日における自己株式数 普通株式 52,916,114 株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,243百万円	30円	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	59,144百万円	36円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 当年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成21年6月24日開催の定時株主総会に次のとおり付議する予定であります。

配当金の総額	26,290,089,120 円
普通株式1株当たり配当額	16 円
効力発生日	平成21年6月25日
配当原資	利益剰余金

なお、基準日は平成21年3月31日であります。

4. 当年度の末日における新株予約権の目的となる株式数

普通株式 5,519,500 株(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)

税効果に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,627 百万円
未払費用	9,897 百万円
投資有価証券評価損	108,525 百万円
販売用不動産及び固定資産評価損	4,110 百万円
その他	7,984 百万円
	<hr/>
小計	139,143 百万円
評価性引当額	758 百万円
	<hr/>
繰延税金資産合計	138,385 百万円
繰延税金負債	
退職給付関連費用	7,215 百万円
圧縮記帳積立金	6,822 百万円
その他有価証券評価差額金	108,878 百万円
その他	4,614 百万円
	<hr/>
繰延税金負債合計	127,530 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	10,854 百万円
	<hr/>
流動資産	27,285 百万円
固定負債	16,431 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
税務上の損金不算入額	1.7%
受取配当金	28.0%
外国税額控除	17.6%
過年度法人税等(注)	17.1%
特定外国子会社等合算所得	17.0%
その他	0.9%
	<hr/>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%

(注) 過年度法人税等は、当社と豪州関係会社との間の取引に関する移転価格の更正について減額更正を受けたものです。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産としてコンピューター等事務用機器があります。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱商事フィナンシャル サービス株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 ^(注1) 利息の受取 ^(注1)	109,196 1,116	短期貸付金 長期貸付金 その他の流動資産	88,796 25,401 114
子会社	PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT LIMITED	所有 直接100%	債務の保証	債務保証 ^(注2)	167,905		
子会社	MC AUTOMOBILE (EUROPE) N.V.	所有 直接100%	債務の保証	債務保証 ^(注2)	71,439		

取引条件及びその決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 同社の銀行借入等に対し、保証を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	803.46 円
1株当たり当期純利益	71.30 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	71.14 円

ストックオプションとして付与された新株引受権に関する注記

	平成12年度	平成13年度
新株引受権の数	25個	430個
新株引受権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 25,000株	当社普通株式 430,000株
新株引受権の発行価額	無償	無償
権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	903円	1,002円
権利行使期間	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

三菱商事株式会社
取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下江 修行	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉水佐知子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古内和明	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結資本勘定計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「重要な会計方針等」注記1参照)に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

三菱商事株式会社
取締役会御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 政 宏	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂 生	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	下 江 修 行	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉水佐知子	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	古 内 和 明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結資本勘定計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

三菱商事株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 新開友三 ㊟

監査役(常勤) 大嶋英二 ㊟

監査役 中島 茂 ㊟

監査役 辻山栄子 ㊟

監査役 長友英資 ㊟

(注)監査役 中島 茂、辻山栄子及び長友英資は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役の要件を満たしております。

【株主メモ】

事業年度:4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会:6月下旬開催

期末配当金支払株主確定日:3月31日

中間配当金支払株主確定日:9月30日

公告方法:電子公告

ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載します。

公告掲載アドレス

<http://www.mitsubishicorp.com/koukoku>

単元株式数:100株

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

(連絡先)

〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-232-711 (通話料無料)

住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

支払期間経過後の配当金及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

三菱商事株式会社

〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

☎(03)3210-2121(受付案内台)

インターネットホームページアドレス

<http://www.mitsubishicorp.com>

会社内容、投資家情報(決算情報)、ニュースリリース、各営業グループの活動など各種情報を掲載しております。



本誌は、環境に配慮してFSC森林認証紙(ECF/バルブ)を使用しています。